

イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）〈中間案〉概要

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本県において、平成25年3月に、県民一人ひとりが主体的に口腔の健康づくりに取り組むとともに、県民誰もが、適切な歯科保健サービスを受けることができる環境を整備することにより、生涯にわたって生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会を実現することを目指して、「岩手県口腔の健康づくり推進条例」（以下「県条例」という）が制定された。

本計画は、県条例に基づき、口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものである。

2 計画の位置付け

(1) 計画の根拠及び他計画との整合性

「歯科口腔保健の推進に関する法律」第13条及び県条例第9条に基づき策定するものであり、「岩手県保健医療計画」、「健康いわて21プラン（第2次）」等の関連計画との整合性を図っている。

(2) 県民及び健口づくりサポーターの指針としての位置付け

この計画は、県民一人ひとりが口腔の健康づくりに取り組むための指針となる。

また、県（保健所）、市町村、歯科保健医療関係機関、保健医療関係機関等を県民の口腔の健康づくりを支援する「健口づくりサポーター」として位置付け、これらの関係機関が取り組むべき方向性を示す基本的な指針となる。

3 計画期間

2014年度（平成26年度）から2022年度（平成34年度）までの9か年計画

4 目指す姿

県条例の趣旨を踏まえ、「口腔の健康づくりの推進により、すべての県民が生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会の実現」を目指す。

5 基本方針及び施策の方向性

(1) 基本方針

県条例の基本理念を踏まえて、以下の2つの基本方針を設定。

① 県民の主体的な口腔の健康づくりの促進

県民一人ひとりが、かかりつけ歯科医をもち、歯科健康診査（検診）、歯科保健指導等を受けながら主体的に口腔の健康づくりに取り組めるよう支援する。

② 生涯を通じて歯科保健サービスの利用が可能な環境の整備

県民誰もが、生涯を通じて歯科健康診査（検診）、歯科保健指導等を受けることができるよう環境の整備を進める。

(2) 施策の方向性

県条例の基本的な施策を踏まえて、以下の4つの施策を設定し、総合的かつ計画的に口腔の健康づくりを推進。

① ライフステージに応じた口腔の健康づくり

乳幼児期（出生から5歳）、学齢期（5～19歳）、成人期（20～59歳）【妊産婦である期間を含む】及び高齢期（60歳以上）のライフステージごとの特性を踏まえた口腔の健康づくり

② 障がい（児）者及び要介護者における口腔の健康づくり

障がい（児）者及び要介護者に対して、歯科健康診査（検診）、口腔ケア等の歯科保健サービスの確保

③ 大規模災害時における歯科保健医療の体制

東日本大震災津波により被災した地域における歯科保健医療の提供体制の整備及び災害に備えた歯科保健医療の提供体制の構築

④ 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

口腔の健康づくりに関する情報の提供及び歯科医師等の歯科専門職の資質向上

第2章 口腔の健康づくりに係る現状、課題及び施策

1 ライフステージに応じた口腔の健康づくり

区分	主な施策（取組の方向性）	主な目標項目
乳幼児	<ul style="list-style-type: none">・ むし歯、不正咬合の予防・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上・ 乳幼児歯科健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 3歳児でむし歯のある者の割合の減少・ 3歳児でむし歯のある者の割合が30%以上である市町村の減少・ 3歳児で不正咬合がある者の割合の減少
学齢期	<ul style="list-style-type: none">・ むし歯、歯肉炎及び口腔外傷の予防・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 12歳児でむし歯のある者の割合の減少・ 12歳児の一人平均むし歯数が1歯以上である市町村の減少・ 中学生・高校生で歯肉に炎症がある者の割合の減少
成人期 [妊産婦である期間を含む]	<ul style="list-style-type: none">・ 歯周病の予防と重症化防止・ 口腔がんの予防・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上・ 成人・妊産婦歯科健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 20・30歳代で歯肉に炎症がある者の割合の減少・ 40・50歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少・ 成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査（検診）を受けている者の割合の増加
高齢期	<ul style="list-style-type: none">・ 歯の喪失防止・ 口腔機能の維持・向上・ 口腔がんの予防・ 高齢者を対象とした成人歯科健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 60歳で24歯以上自分の歯を有する者の割合の増加・ 80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合の増加・ 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加・ 成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査（検診）を受けている者の割合の増加【再掲】

2 障がい(児)者及び要介護者における口腔の健康づくり

区分	主な施策（取組の方向性）	主な目標項目
障がい(児)者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における児童及び生徒の歯科疾患の予防 ・障がい(児)者施設における歯科保健サービスの確保 ・障がい(児)者の歯科医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい(児)者施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉施設における歯科保健サービスの確保 ・要介護者の歯科医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加

3 大規模災害時における歯科保健医療の体制

区分	主な施策（取組の方向性）
発生時における歯科保健医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の歯科保健医療活動に関する体制の構築 ・災害時における歯科医療救護活動及び口腔ケア等の歯科保健活動の実施 ・平時における歯科保健医療活動の研修・訓練の実施
東日本大震災津波の被災地域における歯科保健医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の仮設住宅群集会所等における歯科保健活動の実施

4 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

区分	主な施策（取組の方向性）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」等における口腔の健康づくりの普及啓発 ・食育を通じた 8020 運動の推進
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健医療従事者の確保 ・歯科保健医療従事者等の資質向上の推進

第3章 計画の推進

1 計画の推進体制

県（保健所）、市町村、歯科保健医療関係機関、保健医療関係機関等の健口づくりサポーターが連携し、県民の口腔の健康づくりを推進する。

2 計画の進行管理

健康いわて 21 プラン口腔保健専門委員会において、毎年、各施策推進状況や数値目標の達成状況を確認し、評価を行う。

3 計画の評価及び見直し

2017 年度（平成 29 年度）に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行う。また、平成 34 年度に最終評価を行う。

〈目標一覧〉

区分	目標項目名	現状値 (H24)	目標値 (H34)	出典
乳幼児期	3歳児でむし歯のある者の割合の減少	26.5%	13%	3歳児歯科健康診査結果集計
	3歳児でむし歯のある者の割合が30%以上である市町村の減少	21市町村 (H21, 23, 24の3年分集計)	3市町村	
	3歳児で不正咬合がある者の割合の減少	9.4%	7.6%	
学齢期	12歳児でむし歯のある者の割合の減少	38.7%	28%	公立学校定期健康診断結果集計
	12歳児の一人平均むし歯数が1歯以上である市町村の減少	22市町村 (H21, 22, 24の3年分集計)	6市町村	
	中学生・高校生で歯肉に炎症がある者の割合の減少	23.0%	20%	
成人期 (妊娠婦である期間を含む)	成人期で未処置のむし歯がある者の割合の減少	40.0%	32%	岩手県「県民生活習慣実態調査」
	20・30歳代で歯肉に炎症がある者の割合の減少	30.8%	25%	
	40・50歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少	55.4%	44%	
	30・40歳代で喪失歯がある者の割合の減少	44.9%	25%	
	成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査(検診)を受けている者の割合の増加	25.8%	50%	
高齢期	60歳代で未処置のむし歯がある者の割合の減少	41.1%	33%	岩手県「県民生活習慣実態調査」
	60歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少	64.2%	53%	
	60歳で24歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	46.3%	60%	
	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	21.3%	40%	
	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	71.6%	80%	
	成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査(検診)を受けている者の割合の増加【再掲】	25.8%	50%	
障がい(児)者	障がい者支援施設及び障がい児入所施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加	62.8% (H25)	90%	岩手県健康国保課「障がい(児)者入所施設の歯科保健状況に関するアンケート調査」
要介護者	介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び地域密着型介護老人福祉施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加	27.0% (H25)	50%	岩手県健康国保課「高齢者入所施設の歯科保健状況に関するアンケート調査」